

神奈川県介護賞 ～もらった笑顔・伝えたい感謝～

神奈川県社会福祉関係者等表彰

介護賞・社会福祉関係者等表彰は、
県内において多年にわたり介護等の社会福祉事業に携わり、
献身的に働いている方々の業績をたたえ、ご本人を表彰するとともに、
広く介護に従事する方々の励みとしていただくため、創設した表彰です。



神奈川県介護賞

表彰要件

社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を行う施設等で、介護職員、
生活支援員、児童指導員等として介護業務に現に従事している者

- 1) 業務従事期間20年以上かつ、県内従事期間10年以上
- 2) 年齢40歳以上
- 3) 次のいずれかの表彰を受賞している者

- 神奈川県社会福祉関係者等表彰
- 神奈川県ホームヘルパー表彰
- 指定都市長又は中核市長の社会福祉功労者表彰
- 神奈川県職員ほう賞又は神奈川県職員功績賞
- 市町村長の職員表彰

社会福祉関係者等表彰

表彰要件

- 1) 社会福祉施設等の長又は社会福祉法人役員… 15年以上(施設の長歴2年以上)
- 2) 社会福祉団体等役員……………15年以上
- 3) 社会福祉施設等従事者……………15・20年以上
- 4) ボランティア活動……………10年以上

※1)～3)については、社会福祉の功労による市町村長表彰又は
神奈川県社会福祉協議会会長表彰の受賞者かつ、年齢40歳以上の方

推薦方法

県ホームページ

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/hyosho/1.html>)を
ご確認の上、所定の推薦書を次の期日までにお送りください。

提出
期限

令和5年6月9日(金)必着



■問合せ先 / 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

(神奈川県社会福祉関係者等表彰に関すること)
地域福祉グループ
☎(045)210-1111(内線)4750 FAX(045)210-8874

(神奈川県介護賞に関すること)
福祉介護人材グループ
☎(045)210-1111(内線)4755 FAX(045)210-8874